

教育研究評議会議事録(第5回)

日 時: 平成16年7月15日(木) 15時10分～17時

場 所: 事務局第一会議室

出席者: 平山, 猪内, 進藤, 齋藤, 菊地, 中嶋, 高塚, 星野, 森, 太田, 山崎, 雑賀

井上, 砂山, 望月, 千葉, 村上, 長谷川, 井山, 馬場, 木村, 鈴木, 内藤

議 題

1. 学生の懲戒について

学長から, 不法行為を行った学部学生の懲戒についての提案があり, 本件は岩手大学学則第70条に基づき審議するものである旨が述べられた。

次いで, 星野教育学部長から, 資料(回収資料として配付)に基づき, 教育学部平成13年度入学学生に係る不祥行為の概要及び7月6日開催の教育学部教授会において当該学生は「訓告処分」が相当であると決定するに至った審議経過について説明があった。

審議において, 処分を行う場合には厳密な適用を行うこと, 不適切な対応が処分事由に該当するのか, 事実関係を再調査すべきではないか, 逮捕は処分理由と関係ないのではないかと, 学部長による厳重注意でよいのではないかと, 懲戒処分に該当しないのではないかと等の意見があった。

審議の結果, 「このように事態を大きくしたのは, 本人が相手方及び警察からの問い合わせに適切に対応しないなど, ひとえに当人の社会に対する不適切かつ不誠実な対応にあり, そのような行為が学生の本分に反する」との処分理由により判断し, 訓告処分とすることについて, 一部反対意見があったが, 教育研究評議会として承認した。

次いで, 学長から, 処分の日付は, 第5回教育研究評議会承認に基づき, 平成16年7月15日付けで行う旨が述べられた。

2. その他

な し

報 告

1. 平成17年度概算要求に係る重点事項について

財務課長から, 平成17年度概算要求に係る重点事項について配付資料1に基づき報告があった。

2. 平成16年度学長裁量経費等について

学長から, 平成16年度学長裁量経費, 平成15年度学長裁量経費実績額及び平成16年度外部資金受入見込額等について配付資料2に基づき報告があった。

3. 役員会(第7、8、9回)報告について

学長から、6月30日、7月6日及び7月13日開催の同会議の概要について、配付資料3に基づき報告があった。

4. 学長・副学長会議(第13、14、15回)報告について

学長から、6月29日、7月6日及び7月13日開催の同会議の概要について、配付資料4に基づき報告があった。

なお、第15回会議において監事から、「大学の現状について」の報告があった旨が述べられた。

5. 経営協議会(第2回)報告について

学長から、7月8日開催の同会議の概要について、配付資料5に基づき報告があった。

6. 組織検討委員会報告について

学長から、6月24日開催の同会議概要について、次のとおり報告があった。

①農学部、大学教育センター及び人文社会科学部の教員補充計画について、年度内の転出並びに大学の課題に対する欠員補充であるため認めることとした

②人文社会科学研究科の臨床心理士受験資格指定を第2種から第1種に変更するため、兼任教員を専任教員扱いに出来ないかについては、現在調査中であること

7. その他

なし

次回教育研究評議会の開催について

次回教育研究評議会は、9月16日(木)15時から開催することとした。